

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

基本目標 1 すべての子育て家庭を支援する

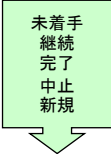
未着手
継続
完了
中止
新規

施策 1 地域における子育て支援の充実

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1	1	1	ファミリーサポート事業	子育て支援課 （児 童 セ ン ター）	子どもを預けたい人（お願い会員）と預かることができる人（まかせて会員）が会員となり、地域の中で支え合う預かり事業で、かじかざわ児童センターに事務局を置いて、ファミリーサポーターの養成や会員間の調整、事業の周知を実施しています。今後もさらに推進していきます。	継続	今年度も児童センターを利用した預かりを行いました。兄弟の行事時の他、放課後児童クラブから自宅への送迎、小学生の塾やフリースクールの送迎等を地域の方（まかせて会員）の協力があり支援ができました。利用者も増加しましたが、複数のまかせて会員とマッチングを行うことで確実に預かることが可能となりました。（稼働件数482件）子育てサポーター養成講座を年2回開催し、新規のまかせて会員の人材確保ができました。	今後も事業の周知を継続するとともに子育て家庭がゆとりを持って子育てができるよう、地域における育児の相互援助活動の推進に努めます。併せて、子育てサポーター養成講座を開催し、まかせて会員の人材確保をしながら支援を継続します。
1	1	2	愛育会活動の促進	福祉保健課 （健康増進）	愛育会組織の育成・支援を行い、地域の子育て支援活動を中心に、子どもからお年寄りまでの幅広い世代を対象に組織活動を展開します。	継続	愛育だよりを年3回全戸配布し、住民に活動の周知を行った。住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、声かけ、見守り活動を実施した。その一環として、むし歯のない3歳児、中学3年生の表彰式や、赤ちゃんあつまれ会、幼児さんあつまれ会、赤ちゃん訪問、古布回収、フードドライブ、子ども服のシェア会、未就学児への歯ブラシ配布など地域に合わせた活動を実施した。	愛育だよりの発行、広報誌を通じて愛育会活動を住民に伝え、活動への理解と関心を持ってもらえる働きかけをする。昨年度に引き続き、住民と交流できる活動を徐々実施し、会員に楽しさややりがいを感じてもらえるような働きかけが必要。
1	1	3	育児支援の充実	子育て支援課 （母子保健）	養育者の育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ、若年妊娠等により、子育てに対して不安、孤立感等を抱える家庭、または虐待の恐れのある家庭等に、家事等の援助及び育児相談等を行います。	継続	町の子育て支援の拠点として、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期までを安心して過ごせるよう「切れ目ない支援」を行うため、保健師及び助産師が家庭訪問や健診、各種相談、産後ケア事業、こころの相談事業などの支援を行いました。	3歳児健診以後の状況把握や支援の継続のため、児童センターや保育所、学校などの各関係機関とケース会議や巡回相談を通して情報共有を行い、必要な支援を継続して行っています。
1	1	4	子育てガイドブックの作成・配布	子育て支援課 （母子保健）	子育てに関わる施設の紹介や、子育て支援事業等を掲載した子育てガイドブックを配布します。	継続	子育てガイドブックは、例年内容の確認、修正を行い、作成。母子健康手帳交付時や妊婦、乳幼児の転入時配布し情報やサービスの周知を行っている。	修正、加除を行いながら情報発信を行っていく。
1	1	5	地域子育て支援拠点事業（子育て広場）	子育て支援課 （児 童 セ ン ター）	富士川町児童センター及びかじかざわ児童センターに設置され、月～土曜まで専門職が常駐し、母子相互の交流や育児相談などに対応します。	継続	月～土曜日まで子育て広場や毎月2～3回育児教室を開催。利用者の意見等を取り入れながら内容を検討するなどし、乳幼児親子が相互の交流を行う場所を提供。子育てについての相談や情報の提供なども行いました。乳児検診等で職員が直接声をかけたことにより新規親子の居場所づくりも出来ました。（延べ利用人数 子育て広場5,689名・内育児教室574名）	今後も、子育て中の保護者等が気軽に来館できる環境作りを心掛け、育児教室の内容の充実、また、利用者の悩みや相談を傾聴しながら、柔軟な対応を行い、必要に応じて適切な関係機関へ繋げていきます。
1	1	6	児童センターの充実	子育て支援課 （児 童 セ ン ター）	子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。富士川町児童センター及びかじかざわ児童センターにおいて、子どもの居場所としての機能を充実させるとともに、ニーズに合わせた事業の展開を図ります。	継続	利用者数は増加しています。（延べ利用人数2,238名）常時、遊びや学習の場を提供しています。児童センターまつりの開催（幼児親子60名、小学生96名参加。社会福祉協議会、食生活改善推進員の協力）夏休みイベントやあそび塾、親子避難所体験（社会福祉協議会や防災交通課、ボランティアと連携）の実施等、年間を通して様々な行事や活動を行いました。	ホームページやチラシ等で児童センターの周知を行い、小中高校生の居場所作りや遊びの拠点機能の強化に努めます。また、利用者のニーズに合わせた事業の展開や活動内容の工夫と充実を図ります。
1	1	7	乳幼児親子への災害対策	子育て支援課 （児 童 セ ン ター）	災害時において必要とされる乳幼児用物品（液体ミルク・紙おむつなど）を備え、乳幼児親子が安心して避難できる受け入れ体制を整えます。また、日頃からの備えや避難についての教育指導を、防災交通課と連携しながら実施していきます	継続	災害時の乳幼児の備蓄については期限切れ間近の物を離乳食教室等で活用するローリングストックを継続しています。常時、期限を確認し災害に備えました。年2回の消防署と連携し避難訓練を実施。来館した幼児親子にも参加し、地震から火災を想定した避難訓練を行いました。	今後も利用者が安全に安心して避難・誘導できるよう訓練を行います。また防災交通課等の機関と連携し、災害対策に取り組めます。
1	1	8	子育て世代包括支援センター事業（利用者支援事業）	子育て支援課 （全担当）	専門性を生かした「母子保健型」及び、より住民に密着した「基本型」が連携し、地域の関係機関と必要な情報を共有する中で、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援を実施していきます。	継続	母子保健型の専門性と併せて、基本型の機能を活かし、乳幼児及びその保護者が気軽に交流できる場所を提供し、何気ない会話の中から子育ての相談、情報の共有、職員が助言するなど支援を実施しました。複雑な案件については保健師や外部機関と連携し保護者の悩みの軽減を図りました。	母子保健型および基本型が一体的に連携し、各関係機関と連携しながら、個に合った支援を提供していけるよう、包括支援センター機能の充実を図ります。
1	1	9	ボランティアの育成	子育て支援課 （児 童 セ ン ター）	児童センターでの学生ボランティアの受け入れを積極的に行い、地域に根付いたボランティアの育成を目指します。ボランティアの体験から、さまざまな経験を重ね、発見をし、自身の進路やボランティアについて考える機会を提供します。	継続	中学生職場体験3名、高校生インターンシップ5名、大学生実習生4名を受け入れ、児童センター・児童クラブの仕事を体験していただきました。児童センターまつりでは中学生12名に工作・ゲームでの誘導と補助等で子ども達とのふれあいを楽しんでいました。また中学生1名が夏休みイベントに自主的にボランティアを希望し受け入れを行いました。	今後も社会福祉協議会や中学校・高等学校等と連携し、長期休暇等も活用しながら、受け入れを促進していきます。
1	1	10	子ども家庭センターの設置	子育て支援課 （全担当）	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「子ども家庭センター」の設置に向けた体制づくりを検討していきます。	継続	母子保健、児童福祉を一体化し、妊娠期から子育て期、18歳までの子どもとその家族を、切れ目なく支援いたします。	令和9年4月1日設置に向け取り組みます。

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

基本目標 1 すべての子育て家庭を支援する



施策 2 経済的負担の軽減

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1	2	11	児童手当の支給	子育て支援課 (児童支援)	高校生年代までの児童を養育している家庭に、児童手当の支給を行います。	継続	高校生年代までの子を養育している方に支給しました。令和7年度は延べ17,595人、合計224,120,000円支給しました。	引き続き支給します。
1	2	12	妊産婦一般健康診査公費負担	子育て支援課 (母子保健)	妊婦一般健康診査として14回の健診費用、及び追加健診6回分、また産婦健康診査として2回の健診費用を公費負担するとともに、制度の周知と利用促進に努めます。	継続	妊婦に、妊婦一般健康診査として14回の健診費用及び、HTLV-1抗体検査やクラミジア抗原検査等の追加健診6回の公費負担を実施、産婦には産婦健診として2回の公費負担を実施した。	妊婦の健康管理の一助となっている。また、産後うつ予防支援として、産婦健診の結果から、フォローが必要な方への支援も、病院と連携して実施していきます。
1	2	13	子ども医療費の助成	子育て支援課 (児童支援)	0歳から18歳になった年度末までの子に対し、子ども医療費の窓口無料化を引き続き実施します。	継続	高校3年生までの養育する世帯に対し、子ども医療費の窓口無料化を実施しました。令和7年度は25,761件、49,160,668円を助成しました。	今後も制度の周知、適正な医療受診の推進をしていきます。
1	2	14	不妊治療費等の助成	子育て支援課 (母子保健)	高額な医療費を要する不妊治療を行う夫婦に対し、経済的負担を軽減するために、不妊治療費等の一部を助成する制度の周知に努めます。	継続	不妊治療を行った夫婦に対し、不妊治療の助成を実施しました。令和7年度は7件の申請があり、753,923円を助成しました。また助成した夫婦のうち5件の妊娠を確認しています。	令和4年度から不妊治療が保険適用となったため、申請件数は減少しているが、継続して支援が必要な方には助成していきます。
1	2	15	保育料の無償化	子育て支援課 (児童保育)	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳から5歳までのすべての子どもたちの保育料の無償化と併せて、町の独自事業として、0歳から2歳までの子どもたちの保育料の無償化を実施しています。	完了	令和元年10月の国の制度改正、町独自の事業として、引き続き対象児童に対し無償化を行っている	今後も継続します。
1	2	16	学校給食費の無償化	教育委員会 教育総務課	18歳以下の子どもが2人以上いる家庭の学校給食費について、第2子の児童生徒は半額、第3子以降は全額補助します。また、今後更なる経済的負担の軽減のため、無償化を検討していきます。	完了	R7年度から完全無償化が実施できた。	今後も継続します。
1	2	17	出産祝金	子育て支援課 (児童支援)	出産した子を養育している父または母に対し、出産祝金を支給します。	継続	出産した子を養育している世帯に、出産祝金を支給しました。令和7年度支給実績は、68件、3,450,000円を支給しました。	引き続き助成します。
1	2	18	妊婦のための支援給付金	子育て支援課 (母子保健)	子育て家庭が安心して、妊娠・出産・子育てできるよう、専門職が妊婦等包括相談支援事業を行いながら、出産や子育ての経済的負担も軽減できるよう給付金を支給します。	継続	母子手帳交付時に専門職と面談、その後申請により妊婦1人につき5万円を給付しました。また、出産後は新生児訪問の後、申請により子ども1人につき5万円を給付しました。 令和7年度 130件 6,500,000円	令和8年度も妊婦のための支援給付事業として給付していきます。
1	2	19	在宅育児応援給付金	子育て支援課 (児童保育)	0歳から満3歳に達する月までの子どもを、家庭で保育している保護者に対し応援金を支給し、経済的負担の軽減を図ります。	継続	令和6年度から新規事業としてスタート。0歳から満3歳に達する月までの子どもを家庭で保育している保護者に対し、月額2,000円の応援金を支給。 令和7度 2,218,000円支給。	今後も継続します。
1	2	20	病児・病後児保育利用料無償化	子育て支援課 (児童保育)	保護者の経済的負担の軽減を図るため、町民が県内の病児・病後児保育施設を利用した場合の利用料の無償化を実施しています。	継続	令和6年より事業を開始し、令和7年度は申請件数9件、35,500円を補助しました。	保護者の子育てと就労の両立を支援をするとともに、経済的負担を軽減するため引き続き実施していきます。
1	2	21	予防接種の助成	子育て支援課 (母子保健)	定期接種は、全て公費負担しています。県が中心となり、県内の医療機関と契約を交わしているため、かかりつけ医で個別接種できます。今後も制度の周知と利用促進に努めます。	継続	定期予防接種の公費負担を実施し、かかりつけ医での個別接種を実施しました。また、乳幼児健診において予防接種計画の確認を行い、接種漏れのないよう指導している。接種期間が1年度限りの予防接種や就学後で接種勧奨の機会が少ない対象者については、未接種者に対して、年度内に2回通知での接種勧奨を実施した。	子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の新規接種が終了したり、MRワクチンの地域偏在による期間延長、R8年度からのRSウイルス母子免疫ワクチンの開始など、常に新しい情報を発信していく必要があります。そのため、正しい対象者への勧奨と接種方法の情報提供等を行っていきます。

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

施策3 児童の健全育成の推進

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要		実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1	3	22	放課後子供教室・放課後児童クラブ	教育委員会 教育総務課 生涯学習課 (社会教育)	家庭での学習習慣を身につけるために、学校をはじめ、放課後児童クラブ、放課後子供教室、そよ風教室、放課後体験教室の充実を図ります。 ①児童クラブが近くにない増穂南小学校の児童が、放課後安全に活動できるよう、また、健やかな居場所づくりのために、増穂南ゆずっ子教室を実施します。 ②大自然の中で、野外体験活動や自然の観察をしながら環境問題への興味、関心を高めるとともに、異年齢集団での宿泊活動を通して、自主性、協調性を育て、併せて地域ジュニアリーダーとしての育成を図るために、大自然体験会を実施します ③科学に親しみ、興味をもってもらうために、わくわく科学教室を実施します ④学力支援のために、月2回程度の学力フォローアップ教室を実施します ⑤放課後子供教室では、月1回程度の体験活動の実施を目指します ⑥放課後児童クラブと放課後子供教室との連携プログラムの実施の際に円滑な運営ができるよう、相互に協力体制を整えていきます	継続	(生涯学習課) 学童保育がない地区の南小学校において、増穂南ゆずっ子教室を実施しています。 夏休みにふるさと自然塾を利用し、大自然で野外体験をしながら、異年齢交流を図ることを目的にした大自然体験会を1泊2日で実施しました。 科学に興味をもってもらうため、わくわく科学教室を実施しました。 (実施回数：5回／参加人数：38人) 県教育委員会及び県子育て支援課合同で開催された、山梨県放課後子ども総合プラン推進事業指導者研修会に参加しました。 ※（教育総務課）④の部分 引き続き、継続して実施している。今年度は、小中学生併せて約60名の児童生徒が参加している。	(生涯学習課) 大自然体験会及びわくわく科学教室は、毎年内容を充実させ、今後も実施をしていきます。 事業実施に向けて、他部署との連携を図り、検討を重ねていきます。 (教育総務課) このまま、人数が増加すると、実施場所の確保が課題となる。
1	3	23	スポーツ教室	教育委員会 生涯学習課 (社会体育)	スポーツ教室を開催し、スポーツを通して子どもにさまざまな体験をする機会を提供します。	継続	ソフトテニス教室、テニス教室、陸上競技教室、弓道教室を実施しました。	各種教室を継続開催して、町のスポーツ振興と町民の健康増進に繋がります。
1	3	24	育成会親睦球技大会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	スポーツを通して、健全な体づくりと、各地区の子ども同士の親睦を深めるため、球技大会を開催します。	継続	グラウンドゴルフ大会を企画しましたが、グラウンド状況が悪かったため中止しました。	引き続き実施していきます。 より多くの子どもが参加できるよう、日程調整などの工夫に努めます。
1	3	25	おはなしの会・お楽しみ会などの開催	教育委員会 生涯学習課 (社会教育) (図書館)	町民図書館では、本に触れ親しむ機会として、おはなし会やワークショップを行うほか、児童センター・保育所等への配本サービス、出張おはなし会を開催します。また、子ども・親子・三世代を対象に、本を読むことの大切さを知ってもらう機会として、体験型交流教室も開催します。	継続	町立図書館事業として、0～2歳児を対象としたおはなし会（工作含む）毎月第2木曜日に、3～5歳児を対象としたおはなし会（工作含む）を隔月第4日曜日に開催したほか、町内児童施設への配本サービスを行いました。また、親子で参加するおはなし会も実施しました。	昨年から図書館の読み聞かせサポーターを募集しています。引き続き、おはなし会の充実を図っていきます。
1	3	26	伝統文化子ども教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	教育委員会や文化協会加入団体の主催により、おこつくらぶ・子ども茶道教室を開催します。	継続	子どもたちに、日本の伝統文化に触れる機会を提供するため、以下の教室を開催しました。 ・おこつくらぶ（開催回数：29回／参加人数6人） ・子ども茶道教室（開催回数：19回／参加人数7人） 最終日にそれぞれの教室で家族を招待し成果を発表しました。	新規参加者及びくらぶ人口の増加を目指し、参加者へ伝統文化の伝承を課題に今後も実施していきます。
1	3	27	子ども将棋大会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	将棋名人輩出の町として、名人の偉業を後世に伝えるとともに、県下の子どもたちに将棋に親しんでもらうために、ふじかわカップ小学生将棋大会を開催します。	継続	県下の子どもたちに将棋に親しんでもらうため、富士川カップ小学生将棋大会を実施しました。（参加人数：26人）	参加者が安心安全に将棋に親しめるよう、今後も実施をしていきます。
1	3	28	青少年の健全育成のための啓発	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	児童生徒に向けて、飲酒や喫煙などの嗜好品に関する情報提供をはじめ、インターネットや薬物依存など、時代に合った情報の提供や意識啓発に努めます。 特に薬物への依存や乱用については、薬物の心身への悪影響や、違法性を正しく理解し、使用の誘いに適切に対応できるよう、保健所や薬物乱用防止指導員と連携し、学校の保健体育の授業や学校行事の折に啓発活動を実施します。	継続	夏季生活指導推進会議で子ども食堂の取り組みについて講演会を行いました。	引き続き、DVDの貸出しや関連講演の動画案内など、情報提供や啓発活動に努めます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

施策1 保育サービスの充実

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
2	1	1	保育サービスの実施	子育て支援課 (児童保育)	様々な保育ニーズに対応できるよう、サービスの充実を図り、広報やホームページを利用して周知をしていきます。 ①0歳児からの受け入れの拡充を検討します。 ②保育所利用者については、延長保育、利用していない児については一時預かり事業を継続します。 ③乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の開始に向けた検討を進めます。	継続	町立保育園とたんぼぼ子どもの家で、8時30分から16時30分までの短時間保育と、7時30分から18時30分までの標準時間保育を実施。 また、短時間保育の延長保育は町内全保育所で行い、標準時間保育の延長保育は、ゆずっこ保育園、そらっこ保育園、たんぼぼ子どもの家の3か所で行っています。令和7年利用実績（町立）は、短時間保育延べ67名、標準時間保育延べ 173名でした。	保護者の就労形態の多様化、広域化等に対応するため、引き続き延長保育を実施していきます。
2	1	2	保育内容の充実	子育て支援課 (児童保育)	子どもの家庭環境などの多様化に対応するため、また、子どもが心身ともに育成されるよう、教育・保育の質の向上に努めます。 ①各保育所の特色ある保育を継続します ②運動あそびで体力づくりをし、発達を促します。 ③小学校での英語学習に向けて、年中・年長児を対象とした英語あそびを実施します ④発表会などで表現力や協力する力を育てることに努めます ⑤職員研修の充実に努めます	継続	運動遊び（年間6回）・英語遊び（毎月）・マーチングなど行い子ども達の生活の一部として馴染み深くなってきた。毎月の「子育て相談日」年間3回の「担任とのお話月間」を通じて全員の保護者とコミュニケーションをとる事により、相談しやすい関係をつくりやすくなってきました。 CLM研修では、子どもの困り感に寄り添い一人一人に応じた適切な支援と保育の充実を目指し実践を行うことで保育士の育成に役立ってきた。	引き続き、様々な活動を経験できる環境を整えていく。子どもの困り感に寄り添い、2次障害を防ぐ為にも職員研修を充実させ、保育士のスキルアップと保育の質の向上に努めていく。また、これまで学んだことを日々の保育に積極的に取り入れていく。
2	1	3	保育所の施設整備・充実	子育て支援課 (児童保育)	定期的な施設点検を実施し、改修が必要な場所、老朽化した設備については、計画的に修繕等の対応を進め、安全な施設環境の保持に努めます。	継続	令和7年度ゆずっこ保育園は園舎の大規模改修を行った。そらっこ保育園はプールの日よけ・廊下の屋根日よけ塗装。さくらっこ保育園は保育室の壁の修繕を行った。 そらっこ・さくらっこ保育園はLDE化工事を行った。	今後も各園、施設整備を行なっていきたい。
2	1	4	放課後児童健全育成事業	子育て支援課 (児童センター)	保護者の就労等による放課後留守家庭児童の健全な育成を図るため、安全に過ごせる場を提供します。子どもの情緒面への配慮及び安全性の確保等の点から、基準に基づき、放課後児童クラブ児童支援員資格を持つ職員を配置し、人員の適正化を図ります。	継続	放課後や長期休み時等に安心して過ごせる「遊び」や「生活」の場を提供しました。（お楽しみ会や毎月の誕生会、季節の行事、避難訓練）家庭の状況を踏まえた保護者の子育て支援を行ったり、小学校との連携を図るなど情報交換に努めました。体力作りでは戸外遊びを多く取り入れ、外部講師による「かけっこ教室」を実施しました。外部での研修参加のほかに内部研修を行い、資質向上を図りました。また「安全計画」を実施し、子ども達の安全の確保を行いました。（ますほ北児童クラブ4月初日登録人数115名、利用延べ人数20,747名、ますほ南児童クラブ4月初日登録人数48名、利用延べ人数6,820名、さくらなかよしクラブ4月初日登録人数56名、利用延べ人数10,052名）	今後も子どもの健康管理、情緒の安定の確保に努め、小学校との連携を密にし、安心して生活を送れるよう保護者と子どもに寄り添った子育て支援を継続して行います。また、体力作りやイベント等の開催で児童の健全育成を促します。さらに放課後児童クラブ支援員の研修参加や内部研修の実施を通して資質向上を図り、支援員・補助員の人材確保に努めます。
2	1	5	病後児保育	子育て支援課 (児童保育)	病気の回復期であるため、集団生活が困難な児童において、町内医療機関と連携し、保育事業を実施します。	継続	令和7年度利用実績は利用登録46名、利用者は延べ11名でした。令和6年10月から県事業による利用料1,000円軽減と町独自事業として、県事業の軽減後に発生する利用料の無償化を開始しました。	今後も継続していきます。

基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要		実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
2	2	6	ワーク・ライフ・バランスの啓発	政策秘書課 (秘書担当)	職場優先の意識を変え、家庭生活とバランスのとれた職業生活を送ることができるよう、意識啓発を行います。	継続	広報へ毎月、ワークライフバランスにつながる記事を掲載し、啓発を行いました。 また、ふじかわまつり会場において啓発活動を実施した。	引き続き町広報誌への記事の掲載や講座・イベントの情報発信を行うほか、勉強会などの事業実施に努めます。
2	2	7	男女共同参画推進条例の推進	政策秘書課 (秘書担当)	性別に関係なく、互いの人権を尊重し、誰もが自立した個人として、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会を推進します。	継続	ふじかわ推進プラン策定にあたり、町民にアンケートを実施した。 また県の事業への積極的参加、県出前講座を利用した推進委員の勉強会を開催しました。	引き続き町広報誌への啓発記事の掲載や、各種団体への講座などの事業を実施し、啓発活動を行っていきます。
2	2	8	事業所における子育て支援の促進	政策秘書課 (秘書担当)	育児休業制度等の普及に向けた啓発と、制度の利用しやすい環境づくりを促進します。	継続	町広報誌への啓発記事の掲載するほか、講座等のチラシの配布など意識啓発を行いました。	引き続き講座等の開催に関する情報の発信、町広報誌への啓発記事掲載、勉強会などの事業実施等により、普及啓発に努めます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

施策1 健康の保持・増進

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
3	1	1	妊娠期の健康管理の啓発	子育て支援課 (母子保健)	妊娠期の健康管理についての指導、相談体制を充実し、妊婦健診の推奨、運動・栄養管理禁酒・禁煙指導など健康管理の啓発に努めます。	継続	母子健康手帳交付時の妊婦健康相談、母親及び両親学級、妊婦訪問や栄養相談等において、妊娠中の健康管理について指導や意識づけを行っています。	働いている妊婦も多く、接触できる機会は限られますが、電話相談や妊婦訪問、電子母子手帳アプリなどにより健康管理の啓発に努めていきます。
3	1	2	母子健康手帳交付	子育て支援課 (母子保健)	住民ニーズに合わせて、毎月2回の交付日と随時の交付で対応しています。手帳交付時に妊婦健康相談や今後の地域支援、相談窓口、支援スタッフの紹介などを行います。今後も母子健康手帳の活用について、周知に努めます。	継続	月2回の交付日と、希望に合わせ交付日以外にも随時、相談及び交付を行っています。母子健康手帳交付時は必ず専門職の面談を行い、健康管理に関する支援を行っています。	今後も、支援の入り口として、専門職が個別で相談対応し、継続支援に繋げて行きたいと思います。
3	1	3	電子母子手帳（ふじすくアプリ）の運用	子育て支援課 (母子保健)	母子手帳交付、各種健診で周知を行っています。健診目的や予防接種の管理、子育て支援に関する情報発信を行っています。	継続	母子手帳交付、各種健診で周知をしています。健診案内や予防接種の管理、子育て支援に関する情報発信を行っています。	現在は様々なアプリがありますが、公的な情報を発信できるツールとして、今後も利用周知を勧めていきます。
3	1	4	乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に対し、保健師・助産師による家庭訪問を実施し子育て支援に関する情報提供並びに、支援の必要な家庭に対する助言、サービス提供を行います。	継続	令和7年度、町外への依頼訪問も含め、訪問率は100%でした。すべての母子へ育児支援及び情報提供を行うことが出来ています。	出産後の支援、関わりはとても重要であり、今後も担当保健師が中心となり、継続した支援を実施していきます。
3	1	5	家庭訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	全ての母子の健康状態の確認、育児不安の軽減等を目的に、町の保健師・助産師が個別家庭訪問を実施します。町外への里帰り出産時は、開業助産師等に随時委託対応します。	継続	町内の妊産婦、乳幼児に延べ258件の家庭訪問を行ないました。町外への里帰り及び町外在住者の里帰り出産者についても、市町村相互の依頼に基づき専門職が訪問しました。	訪問支援については、タイムリーに支援することが大切であるため、今後も継続して支援していきます。
3	1	6	子育て支援こころの相談	子育て支援課 (母子保健)	心理職員による個別相談事業を行っていますこの他に、住民ニーズに対しタイムリーに町の保健師・助産師が個別相談を行っています	継続	心理専門家による年間延べ件数は、こころの相談が29件、発達相談が57件の、計86件の利用であった。健診やケース会議などで、利用の必要性があると判断した母子に対し、保健師が相談のお誘いをしました。また、相談日以外にも保健師による個別の相談を随時行いました。	児の発達に関する相談は増加傾向にあり、専門家による相談は重要であり、特に発達相談は希望者が増えていることから、令和6年度から対応枠を増やしている。育児不安等により母親の心身の負担を軽減し、安心して育児が行えるよう、支援を継続し、相談の場の周知に努めていきます。
3	1	7	乳幼児健診の実施、健診の場を活用した親への相談指導	子育て支援課 (母子保健)	乳幼児、1歳6か月児、3歳児、6歳児の健診、7・8か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児の歯科健診及び歯科指導を実施しています。また、未受診者には地区担当保健師から、電話連絡や家庭訪問を実施し、フォローしています。健診時に相談されるケースも多いため、相談しやすい空間づくりを心掛け、相談スタッフ、相談時間の確保を図ります。また、誤飲、転倒転落、やけどなどの事故を防止するため、事故予防のパンフレットを配布し、啓発にも努めます。	継続	令和7年度も、乳幼児健診年12回、1歳6か月児健診年3回、2歳児歯科健診年3回、3歳児健診年4回実施しました。未受診者については、電話連絡を行い次回の健診を案内するなど経過を追いました。また、相談対応の他、事故を防止するため、事故予防のパンフレットを配布し、啓発にも努めました。	健診の対象人数や回数を見直し、受診者の負担の軽減を図っていきます。未受診者に対しては、各関係機関とも連携しながら、受診勧奨や見守りを継続していきます。
3	1	8	ブックスタート事業	子育て支援課 (母子保健)	生後7～8か月児を対象に、絵本に親しみ、親子の時間を持つことを目的として、乳児健診時に絵本の読み聞かせ及び絵本を1冊贈呈しています。	継続	令和7年度は7.8ヵ月健診を受診した児53名に絵本をプレゼントしました。司書が読み聞かせをし、気に入った絵本を1人の児に対し1冊ずつお渡ししました。	絵本と触れ合える良い機会にもなっているため、引き続き実施していきます。

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
3	1	9	保育所における健診及び保健指導	子育て支援課 (児童保育)	内科検診・検尿・歯科検診を年2回、耳鼻科検診を年1回実施します。また、日々の保育の中で歯磨き指導を行い、虫歯予防に努めています。	継続	内科健診・歯科検診・検尿を2回行い、プール開始前に耳鼻科検診を1回行った。日々の保育の中で歯磨き指導を行った。	今後も子ども達の健康指導を行い、虫歯予防にも努めていきたい。
3	1	10	育児教室、母親学級、両親学級の開催	子育て支援課 (母子保健)	育児に関する健康教育、個別相談、児童の交流や健全育成支援を目的として、各教室学級を開催します。 ①すこやか教室 ②育児教室（びよびよクラブ） ③児童対象者向けの各種教室 ④母親学級 ⑤両親学級（父親への育児参加の動機付け）	継続	乳幼児期は、生後2～3か月の児を対象にすこやか教室を実施しました。R7年度は12回開催しました。また富士川児童センターで育児教室（びよびよクラブ）を開催しており、育児教室や個別相談する機会づくりとなっています。 両親学級は、参加者全員が夫婦揃っての参加でした。父の育児参加の動機づけとなる貴重な機会になっています。	妊娠出産に関する知識の習得だけでなく、妊婦同士の交流や町のサービスを知ってもらえるよう、継続して開催していきます。
3	1	11	医療体制の整備	子育て支援課 (母子保健)	近隣市町と連携し産科医、小児科医などの医療体制の充実に努めます。	継続	小児救急医療体制充実のため、県として小児救急医療事業を実施しています。また町内の医療機関とは年1回の医療業務計画等打ち合わせ会を行い、小児医療に関する協力を依頼しています。また富士川病院協力のもと、乳幼児健診、予防接種体制の整備、病後児保育の実施の充実に努めています。	今後も、富士川病院を中心に小児医療体制の充実に努め、住民の小児救急医療の適正利用についても周知を図っていきます。
3	1	12	山梨県産後ケア事業	子育て支援課 (母子保健)	宿泊型の支援事業で、母体の休養や母体ケア乳児ケアを実施し、今後の育児指導やカウンセリング等を行います。	継続	産後ケア事業は、生後4か月までの児を持つ母が、産後の不安や負担感を軽減することを目的にした宿泊型ケアや、助産師による24時間電話相談などを行っています。国・県と市町村が利用負担を行うが、町ではさらに低所得者に対して利用料の助成を行っています。	必要な方が必要な時にサービスを受けることができるよう、妊娠期から産後ケア事業の周知につとめ、子育てサービスとして利用を勧めて行きます。
3	1	13	セミ・オープンシステム	子育て支援課 (母子保健)	通院に便利な峡南医療センター市川三郷病院で、妊婦健診を行うシステムです。分娩や、緊急時の診察は、分娩担当医療機関で行います。	継続	平成27年4月から山梨大学附属病院で出産予定の妊婦に対し、峡南医療センター市川三郷診療所で妊婦健診を行うセミ・オープンシステムを実施しています。	利用者がいない状況にありますが、今後も妊婦の健康を支える支援の一つとして、妊娠届け出時に事業の周知をしていきます。
3	1	14	産後ママ応援事業	子育て支援課 (母子保健)	産後7か月までの母親を対象に、昼食のお弁当を提供し、母親の心身の回復や地域とのつながりを目指します。	継続	産後7か月未満の母親が、1食300円で期間中10回まで利用できるお弁当事業です。3か月までは自宅へお届け、4か月から6か月までは児童センターで受け渡しをします。令和7年度は、延べ123回130食の利用がありました。	事業の周知を行うとともに、お弁当を届けることとともに得られる成果の評価を行いながら、事業を実施していきたいと思います。

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

施策2 食育の推進

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
3	2	15	離乳食教室	子育て支援課 (母子保健)	生後6～7か月児の保護者に、離乳食教室を開催し、食育の意識啓発に努めます。	継続	令和7年度は、年6回開催し21組の母子の参加がありました。管理栄養士からの離乳食の基本講義と、栄養士が調理した離乳食の試食、個別のアドバイスを実施しています。	離乳食に関する相談は多くあるため、調理や試食を取り入れながら教室を運営していきます。
3	2	16	早期生活習慣病予防教室	福祉保健課 (健康増進)	町内の小中学校の生徒を対象に、子どものための生活習慣病予防教室を実施し、生活習慣病への理解を深め、将来の健康づくりにつなげる場とします。	継続	喫煙防止・口腔衛生について毎年各学校の養護教諭と内容を検討しながら実施している。令和7年度は、歯科教室を全小・中学校で、防煙教室を全小学校に実施した。教室では、成長期にある体についてや、規則正しい生活習慣の重要性についても伝えている。	規則正しい生活習慣を身に付けるためには、子どもの頃からの働きかけが重要である。今後も養護教諭と連携のもと、教室を継続していく。
3	2	17	保育所での食育の充実	子育て支援課 (児童保育)	食物アレルギーの申告に応じて、除去食や代替食を提供します。また、子どもの食生活アンケートを踏まえた献立作成や、食育活動を行い、保護者への指導にも活用するとともに家庭での共食の促進など、食育の重要性の啓発に努めます。	継続	医師の指示に基づき、アレルギー除去・代替食を提供しました。給食では旬の食材を取り入れた献立と季節に応じたイベント食の提供を行いました。また、食育年間計画に沿って食育だよりを作成し、共食や食育の重要性について保護者に普及・啓発を行いました。	今後も保護者と連携を取り、誤食のない安全な給食の提供を行っていきます。また、食育だよりを通して食育の重要性についての普及・啓発を継続して行っていきます。
3	2	18	親と子の食育共同体験学習 食育教室の開催	子育て支援課 (児童保育) 教育委員会 教育総務課	食意識への向上を図ることを目的として、地域全体を対象とした取り組みを実施します。 ①保育所での給食の展示、年少児の保護者向けの試食を実施します ②地域の食材の活用を検討します ③各学校の保護者向けの給食の試食を実施します ④給食時に野菜の生産者の紹介をします ⑤愛育会と食生活改善推進員による食育をテーマとした食育教室の開催します	継続	（子育て支援課） 給食の展示やレシピの紹介を行いました。コロナ禍で中止していた給食の試食会を再開し、レシピの紹介などを通して保育園の給食事業への理解や食育活動への興味・関心を高める機会となりました。 （教育総務課） ②地産地消率100%給食を2回実施。 町内・近隣の生産者を集めアンケート調査を実施。 ③新小学1年生の保護者向けの試食会を実施。 ④町内産食材を給食で使う場合は生産者の紹介を行った。 町内生産団体が講師となり野菜の育成方法などの講義を小学校で実施した。	（子育て支援課） 今後も給食の展示やレシピの紹介を行い、引き続き食への関心を高められるよう努めていきます。また、調理実習については、感染症の状況に応じて、実施を検討していきます。 （教育総務課） ②地産地消率の向上。町内外生産者の情報収集。

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

施策3 思春期保健対策の推進

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
3	3	19	思春期体験学習	子育て支援課 (母子保健)	学校等の連携により、中学生と町内の妊婦や乳幼児とのふれあいを通し、生命の大切さを学びます。また、プレコンセプションケアについての周知を努めます。	継続	富士川中学校3年生を対象に、思春期体験学習を実施しています。町内の妊婦や母子に協力いただき、子育ての大変さや楽しさ、命の大切について学習しています。	子育て支援課として伝えたいこと、学校として学習したい内容をすり合わせながら充実した授業とし実施していきたい。
3	3	20	地域人材を活用した取り組み	福祉保健課 (福祉)	主任児童委員の学校訪問を実施し、地域における児童・生徒のサポートに役立てます。また、取り組みについては、地域のボランティアの協力で推進します。	継続	主任児童委員5名による教育関係施設の訪問を毎年5～6月に実施し、子どもたちや施設の現状を把握し、支援について考える機会としている。令和7年度は6月中旬に幼稚園、保育所、小、中学校、児童クラブ全12施設を訪問した。8月の町民生委員児童委員協議会定例会において、子どもを取り巻く環境における問題や課題、民生委員児童委員・主任児童委員や地域への要望などについて報告・情報提供を行っている。	学校や関係機関と連携のもと、地域人材を生かした育成支援活動を継続して実施していく。7年度からは、民生委員児童委員の訪問への参加が始まっており、引き続き支援体制の強化に努めていく。
3	3	21	青少年育成カウンセラー・スクールカウンセラーの設置	教育委員会 教育総務課	青少年育成カウンセラーやスクールカウンセラーを配置し、子どもから相談できる体制の充実に努めます。	継続	町配置の青少年育成カウンセラーや、県配置のスクールカウンセラーにより、相談体制を確保している。	年々、相談回数も増加している。
3	3	22	健康教育の推進	福祉保健課 (健康増進)	心の健康や運動、食事など生活習慣に関わる健康管理について適切な情報の提供と健康教育の推進に努めます。	継続	早期生活習慣病予防教室など様々な機会に、その世代に合った健康教育を実施。小中学校で行う早期生活習慣病予防教室の中で、基本的な生活習慣の確立を目指し、健康教室を実施している。	引き続き機会を作り、正しい知識の提供を図る。
3	3	23	防煙教室	福祉保健課 (健康増進)	小学6年生を対象に、飲酒や喫煙、薬物依存などに関する知識の普及啓発に努めます。	継続	「心と身体の健康について考えてみよう！～タバコを通して～」をテーマに、「①児童が、タバコが心と身体に与える影響について理解し、自らタバコを吸わないことを選択できる。②教員、保護者がタバコの煙から子どもを守るための環境づくり等の禁煙対策について考えることができる。」を目的に、早期生活習慣病予防教室を実施した。	環境が変わる中学校入学前に防煙教育を行うことで、タバコに興味を持つ時期に「吸わない・断る」行動をとることができるようになると考えられる。また、現在主流になりつつある電子タバコに関しても、正確な情報を伝えていくことが大切である。そして、学校で学習した内容を家族に伝えることで、家族への禁煙対策にもつながると考えられる。成長期の体に与える影響、薬物依存への入口になり得ることを伝える必要がある。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する



施策1 児童虐待の防止

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4	1	1	要保護児童対策地域協議会	子育て支援課 (児童支援)	支援が必要な家庭や子どもの情報を共有し、理解を図ります。状況確認し、保護者への指導を行い、相談に対応します。	継続	21団体が協議会に所属し、毎年代表者会議を実施しています。 （年1回）実務者会議は年4回行い、要保護児童の現状と今後の支援方法につ検討をしています。案件によっては協議会の内容のフォーアップとして、個別のケース会議を行い、対応の強化をしています。	保育園、学校、医療機関等と連携を取り、要保護児童への早期対応に努めます。児童のおかれている環境の変化等に目を配らせ、また保護者にも寄り添い、健全な育成環境につながるように務めます。
4	1	2	子育て支援こころの相談	子育て支援課 (母子保健)	母親の育児不安などの相談に、心理職員が対応しています。	継続	心理相談員によるこころの相談では年間29件の利用があり、育児ストレス等の相談の場として継続利用する母もいる。さらに、保健師が訪問や個別相談、電話等で相談を行いました。	養育者のストレスを解消し、虐待予防の観点からこころの相談を母の支援に活用していきます。継続利用の方以外にも利用していただけるように、教室や健診等でも案内をしていきます。
4	1	3	子どもの人権についての意識啓発	子育て支援課 (児童支援)	地域住民に対する児童虐待防止と通告義務、配慮が必要な家庭の情報収集等に地域で取り組み、子どもの人権に対する意識の高揚を図ります。	継続	児童虐待防止月間にあわせ、町民の目につくよう庁舎をオレンジ色にライトアップし、デジタルサイネージへのポスター掲示をして、意識高揚を図りました。	関係機関と連携し、引き続き意識啓発をしていきます。

施策2 ひとり親家庭の自立促進

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4	2	4	児童扶養手当	子育て支援課 (児童支援)	児童の福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し自立を支援するとともに、対象者への制度の周知に努めます。	継続	ひとり親家庭の児童（満18歳の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障害を有する場合は20歳未満の児童）を養育している母または父等に支給をしました。	窓口で相談されることが多いため、制度の説明を丁寧に行います。また、児童扶養手当の申請は町窓口、支給は山梨県のため、窓口の書類精査や情報交換など、今後も県と連携していきます。
4	2	5	ひとり親家庭医療費の助成	子育て支援課 (児童支援)	病気やケガで通院または入院した場合、ひとり親家庭医療費として窓口無料化を実施するとともに、今後も制度の周知に努めます。	継続	高校3年生までを養育するひとり親家庭に対し、保険適用の医療費の窓口無料化を実施しました。令和7年度は、3,008件、7,232,450円を助成しました。	今後も制度の周知、適正な医療受診の推進をしていきます。

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

施策3 障害のある子どものいる家庭への支援

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4	3	6	養育支援家庭訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	出産後に不安を持つ母等に対し、町が特別な支援が必要と認めたケースに支援を行っています。	継続	対象となる、育児ストレスやうつ、不安等を抱える家庭への保健師や助産師、またヘルパーの派遣支援を実施しています。	虐待予防の観点から、養育者の個性や生活、状況に合わせ、他機関とも連携しながら、必要時タイムリーに支援できるよう委託業者と連携しながら事業を推進していきます。
4	3	7	個別療育支援事業	子育て支援課 (母子保健)	2歳児歯科、3歳児健診へ臨床心理士を配置し、発達面での個別支援を行っています。また、毎月「のびのび相談事業」においても発達に関する個別相談を行っています。	継続	2歳児歯科健診、3歳児健診での臨床心理士・保健師の観察、個別相談により発達面への支援を実施。支援が必要と思われる場合には、こころの相談や集団療育訓練事業につなぎ、発育発達を支援しています。また、就園・就学に向けて医療機関や教育委員会などの関係機関にもつなげています。	臨床心理士による観察、相談を継続実施し、必要な機関と連携を図りながら発達面の早期療育につながるよう支援していきます。
4	3	8	のびっこ教室の開催	子育て支援課 (母子保健)	のびっこ教室として、発達課題及び生活支援の必要な幼児・家族を対象に、小集団での教室を毎月2回開催します。	継続	健診等で支援が必要と思われた児を対象として、個別の発達特性に合わせた小集団療育を行う「のびっこ教室」を月2回実施しました。園との連携を図りながら就園の支援を実施し、1回に1～8組が参加。発達特性のある児の保護者への育児指導も兼ねて実施しました。また年に2回、臨床発達心理士によるカンファレンスを実施し関わりのアドバイスをもらっています。	小集団の中から、保護者の子どもへの関りと、児の発達特性を合わせた、支援を実施しています。臨床発達心理士とのカンファレンスを通して、早期の発達支援を行っています。また、年2回のカンファレンスでは、臨床心理士からのアドバイスを元に内容の充実を図っています。
4	3	9	障害児に対する適切な医療、医学的リハビリテーションの支援	子育て支援課 (母子保健)	医療やリハビリテーションも含めた適切な地域生活支援として、相談事業の充実を図り関係機関と連携し支援に努めます。	継続	育成医療により、障害をもつ児の治療に対し助成を実施しています。発達障害に関しては、言語や作業等のリハビリテーションを実施する機関と連携し、療育や就学支援を行っています。	今後も障害児支援のため、継続した助成事業実施と関係機関との連携強化に努めていきます。
4	3	10	障害児の保護者への相談支援	子育て支援課 (母子保健) 福祉保健課 (健康増進)	心身障害児の親の会（たんぽぽの会）と連携して、障害児の保護者への相談支援を行ないます。	継続	月に1回の活動に保健師1名が参加し、現状の課題や相談に応じている。また、会員同士の交流の場にもなっている。	親の高齢化の課題から、親亡き後のことや、災害時の対応などの課題なども出てきているので、活動の継続を支援し、課題に沿った相談支援も実施していく。
4	3	11	障害児保育事業	子育て支援課 (児童保育)	障害児保育の必要性が大きくなっているため要望に対応した受け入れを実施し、障害児保育の充実を図ります。	継続	配慮を必要とする園児を受け入れるための検討会を実施し、令和7年度は7名の加配保育士を配置。専門機関と連携し保育の充実を図りました。	今後も専門機関との連携を図りながら支援をしていきます。
4	3	12	在宅サービスの充実	福祉保健課 (障害福祉)	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、サービス提供や地域生活支援事業をさらに充実させて実施します。また、各種手当も含めて、町の広報やホームページなどを活用し、わかりやすい制度の周知と利用促進に努めます。	継続	障害者総合支援法に基づき、地域生活支援事業の拡充など、障害福祉サービスの充実を図っている。また、共生社会の実現に向けて、障害福祉サービスの構築と提供体制の確保にも努めるとともに、関係機関と情報共有し、社会参加を推進している。	地域で生活する障害児に必要な療育やサービスを円滑に提供するため、障害児に対する支援体制、障害児相談支援の提供体制の確保を図り、「ふじかわ障害児・障害者プラン2024」に基づき、支援を実施していく。
4	3	13	インクルーシブ教育の推進	福祉保健課 (障害福祉) (教育総務課)	障害のある子どもは、就学前の幼児期から適切な支援を行うことが重要です。また、就学先については、障害の状態や教育的ニーズを踏まえ総合的な観点から支援体制を整えます。	継続	関係機関及び関係課と連携してインクルーシブ教育の推進を図っている。	関係事業所が少ないため、拡充を図ってきたい。
4	3	14	放課後児童クラブでの受け入れ	子育て支援課 (児童保育・児童センター)	放課後児童クラブで必要に応じて、支援が必要な子の受け入れを行っています。今後も職員が知識を高め、学校との連携を図りながら受け入れ体制の充実に努めます。	継続	支援学級在籍児童（3児童クラブ計5名）の受け入れがありました。保護者や小学校と連携をとりながら安全に安心して過ごせる環境を整えました。	研修等に積極的に参加し、知識を高め、受け入れ態勢を整備します。

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

施策4 子どもの貧困対策の推進

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4	4	15	地域との連携による支援	子育て支援課 (児童支援)	関係する支援機関をつなぎ、分担・連携しあう体制をつくり、貧困状況にある子どもの支援を実施します。	継続	地域ネットワーク会議について、令和7年度は1回実施しました。子どもたちへの理解を高めることと、それぞれの機関が保有している情報の交換をしました。	各々の機関によって子どもへの関わり方が違うため、多方面からの意見や情報を取入れ、効果的な支援体制の構築につなりました。さらなる連携体制の強化に務めます。
4	4	16	学習・生活支援	福祉保健課	生活困窮世帯、生活保護受給世帯の子どもを対象とした学習支援を行い、高等学校への進学を支援する事で、子どもの社会的自立の促進と、貧困の連鎖の防止を図ります。	中止	生活困窮者自立支援制度における任意事業として、県内町村においては、山梨県が実施している。富士川町内においては例年参加者が少なく、令和6年度から町内の教室は設置せず、令和7年度は1名が市川三郷町の教室に参加した。	教育委員会により、困窮世帯等が無償で参加できる、そよ風教室が実施されている中、同様の事業を実施するかどうか慎重に検討していく必要がある。
4	4	17	ひとり親家庭高校入進学祝金	子育て支援課 (児童支援)	高校に入学する生徒を持つ、ひとり親家庭の母などに対して、経済的負担の軽減を図るために祝い金を支給します。	継続	高校進学の児童を養育している、ひとり親家庭の保護者に対して、入進学祝金を支給しました。令和7年度は7名に支給しました。	児童手当の制度改革により手当額の増額と受給対象者が拡大された。また、ひとり親家庭が増えていることから、支給額の増額などについては慎重に検討をしていく予定です。
4	4	18	就学にかかる費用の助成	教育委員会	経済的理由により就学が困難な小・中学生に対して、学用品、通学用品、校外活動費、給食費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費など学校にかかる費用の一部を就学援助費として助成します。	継続	経済的理由により就学が困難な小・中学生に対して、適正な就学ができるよう補助する制度になります。約60名の児童生徒のご家庭に就学援助費として支給している。	R7年度入学児童から入学前支給を実施したが支給対象世帯でない世帯が多く、返金をしてもらっている。制度の見直しも含めた検討が必要である。、
4	4	19	生活困窮世帯への自立支援	子育て支援課 (児童支援)	生活困窮世帯、生活保護受給世帯の経済的自立を促進するための就労支援事業や、各種助成事業についての周知に努めます。また、把握ができていない生活困窮世帯やヤングケアラーの家庭について、いち早く情報を得られるよう、地域またはそれぞれの機関と連携し相談体制を充実します。	継続	事業資金、技能習得資金、修学資金などの支援事業について、広報やホームページにて周知を行っているほか、相談をされた際に事業の紹介をしています。	今後も生活困窮世帯、生活保護受給世帯の経済的自立を促すため、事業の周知や、他の担当部署が関わる事案については、情報を共有して、相談体制を充実させます。

基本目標5 子どもの教育環境を充実させる

未着手
継続
完了
中止
新規

施策1 特色ある学校教育の充実

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5	1	1	少人数指導の充実	教育委員会 教育総務課	学習や生活の両面にわたりきめ細やかな教育を行うため、県教員の加配について県に要望するとともに、町単教員の継続配置に努め、少人数指導を継続します。	継続	きめ細かな学習指導を行うため、県費教職員の加配の要望を行うとともに、町単講師、指導員を各学校に配置した。	一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導の充実を図るため、今後も県への要望や、町単講師、支援員の継続配置を実施していきたい。
5	1	2	子どもの心に響く道徳教育の充実	教育委員会 教育総務課	児童生徒の発達に即して、人間尊重、生命の尊さ、社会生活上のルールやモラルを学び、家庭や地域で豊かな体験を通して、生きる力を培えるように努めます。	継続	集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と、友達と協調してよりよい生活づくりや学級づくりに取り組み、人間関係の構築と社会生活上のルールやモラルを育てる道徳教育を行った。	児童・生徒の豊かな心の育成を図るため、引き続き道徳教育を推進していきたい。
5	1	3	国際理解教育の充実	教育委員会 教育総務課	小中学校でＡＬＴ及び英語講師を活用して、国際理解を深めます。	継続	町内全ての小中学校に、ＡＬＴおよび外国語専科教諭を配置し、国際理解教育の充実を図った。	今後も継続して配置していきたい。
5	1	4	地域と連携した総合学習の充実	教育委員会 教育総務課	総合的な学習の時間の中にある、地域を学習するカリキュラムについて、地域ボランティアなどの外部人材の協力を最大限に生かし、事業内容の充実を図ります。	継続	総合的な学習の時間において、地域を学習する場を設けた。	今後も、各小中学校において、地域性や特色を活かした地域学習を実施していきたい。
5	1	5	体験学習の充実	教育委員会 教育総務課	交流活動、福祉活動、環境活動等を通じて、地域の人々との交流を行います。	継続	地域から共に学ぶ会や、ゆずっ子文化祭、みみ作り体験等の活動を通じて、地域との交流を図ることが出来た。	今後も、地域との交流を継続したい。
5	1	6	部活動への外部指導者の活用	教育委員会 教育総務課	スポーツ少年団や町の体協専門部などと連携を図り、外部指導者の活用を推進します。	継続	県の部活動指導員任用事業を活用し、鯉沢中学校で外部指導者の活用実績があった。	今後も県の事業等を活用し、継続を図っていきたい。また、一部の活動を地域展開していく。
5	1	7	通学区域の弾力運用	教育委員会 教育総務課	児童・生徒や家庭の事情により、指定校変更を認める等の弾力的な運用を実施します。	継続	保護者からの申し出により、区域外就学や指定学校の変更を認めている。令和5年度に、不登校を理由に指定校変更ができることとした。	今後も様々な事情がある児童・生徒に対しては、区域外就学等について、弾力的な運用を行っていく。
5	1	8	学校開放日	教育委員会 教育総務課	学校開放日を定め、年間を通じて授業を公開します。	継続	各学校において学校開放日を設定している。	今後も学校開放日を設定し、保護者や地域の方々に授業等の公開をしていきたい。
5	1	9	学校の安全管理	教育委員会 教育総務課	小学校では集団登下校、小中学校に出入口門扉の整備や防犯カメラの設置、エリアサイレンの設置など安全管理の充実に努めます。また、学校と地域の連携や、教育内容の公開に支障とならない取り組みに配慮します。	継続	あいさつ運動、教職員の街頭指導、スクールガードによる見守り活動のほか、ＰＴＡや地域の協力をいただきながら、安全管理に努めた。	今後もＰＴＡや地域の方々のご協力をいただきながら、犯罪の未然防止や抑止に努めていきたい。また、学校施設への不審者の侵入事例も増えていることから、安全管理マニュアルの見直しも含めた検討を図っていく。施設の改修も含めたハード面での検討も図っていく。

基本目標5 子どもの教育環境を充実させる

未着手
継続
完了
中止
新規

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5	1	10	学校運営協議会制度の活用	教育委員会 教育総務課	学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域一体となって、特色ある学校づくりを進めています。	継続	各学校において学校評議員の意見等を活用している。	今後も、学校評議員の意見等をいただきながら、健全な学校運営を行っていきたい。
5	1	11	教員の評価、配置、処遇、研修	教育委員会 教育総務課	県の方針を参考に校長の裁量のもと、適正な評価、配置等が実施されるよう、体制の充実に努めます。	継続	適正な評価、配置等が実施されるよう、体制の充実に努めている。	今後も教員の適正な評価、配置等について体制の充実に努めていきたい。
5	1	12	ICT教育の充実	教育委員会 教育総務課	児童生徒の学習意欲の向上や、学習内容の理解の促進を図るため、ICT機器の導入を推進します。	継続	令和2年度末までに児童生徒1人1台タブレットは整備済み。令和3年度は、タブレットによる授業を円滑に行うため、I C T支援員による各校巡回指導や学習会を開催。また、コロナ等で休業を余儀なくされた児童生徒については、タブレットを持ち帰り、遠隔によるオンライン学習等を実施した。令和5年度末で同一機種のタブレットが整備されている。	タブレットを活用した効果的な授業を実現するため、引き続き、I C T支援員による巡回指導、学習会を実施する。今年度の令和8年度から10年度にかけて入れ替え事業を予定している。

基本目標5 子どもの教育環境を充実させる

未着手
継続
完了
中止
新規

施策2 家庭や地域の教育力の向上

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5	2	13	PTAと教職員との連携	教育委員会 教育総務課	PTAと教職員との連携を図るための講演会や情報交換会などを実施します。	継続	各校それぞれのPTA活動が実施できている。	引き続き、各校の特色を生かした活動を実施していきたい。
5	2	14	地域全体で子育て家庭を支える意識啓発	福祉保健課 (健康増進)	愛育会活動として、虫歯予防等の意識啓発を実施します。 主任児童委員によるメディアリテラシー等の意識啓発を実施します。	継続	愛育会活動は全住民を対象としているが、特に子育て世帯への活動に力を入れている。愛育だよりを年3回全戸配布し、活動の周知を行っている。併せて、地域全体で子育て家庭を支えていくことの必要性についても伝えている。	【愛育会】 引き続き、愛育だよりや広報誌等を通して、意識の啓発を実施していく。
5	2	15	世代間交流	福祉保健課 (健康増進)	地区愛育会や食生活改善推進委員会、保健師の連携により、遊びやおやつ作り等で世代間交流を実施します。各地区にあるいきいきサロンの訪問、保育所への招待なども行い、世代間交流を推進します。	継続	地区愛育会と食生活改善推進員が連携し、料理教室を通じた世代間交流を実施した。	地域の状況を確認しながら、世代間交流の機会が作れるよう、各支部の支援をしています。
5	2	16	保育所・幼稚園・小学校の連携	教育委員会 教育総務課 生涯学習課	保護者・教職員・保育士間の連携が取れるよう、セミナーや教室、講座を開催し、相互の連携体制の確立に努めます。	継続	(生涯学習課) 峡南地域教育推進連絡協議会にて「峡南地域異校種連携セミナー」が開催され、教育委員会職員、各学校職員等が参加しました。 保幼小連携と学びの連続性、家庭・園・学校でできることについての講演があり、専門家ならではの豊富な知識と経験に基づき、子どもたちへの理解と支援を学びました。 (教育総務課) 山梨県の架け橋プロジェクトにおける研修会等に参加している。	(生涯学習課) 今後も事業実施の際は、参加をしていきます。 (教育総務課) 今後、子供に関わる大人の連携が図れるよう町独自の取り組みについて検討していきたい。

施策3 次代の親の育成

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5	3	17	保育実習の体験学習	子育て支援課 (児童保育)	保育所での体験学習などを実施し、中学生が乳幼児とふれあう機会を設けます。	継続	令和7年度は実績なし	中学生と乳幼児のふれ合い体験は、幼児に応じたかわりができる生徒(中学生)を育てるだけでなく、幼児にとっても普段とは異なる遊びの体験ができ、中学生への『あこがれ』から成長への肯定的な気持ちをもつことが出来る為、積極的に受け入れていく。
5	3	18	青少年育成富士川町民会議	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	青少年育成富士川町民会議によるあいさつ運動、白ポストの設置、夏期の休業中の夜間パトロール、有害雑誌やDVDについての立入調査を実施します。 また、インターネットや薬物対策など、時代の状況に即した青少年健全育成に努めます。	継続	子どもたちとふれあい、交流を深めることを目的にあいさつ運動を実施しました。（実施回数：7回） 有害図書・DVDを回収するため、町内15か所に白ポストを設置しました。 （有害図書回収枚数：214冊、有害DVD回収枚数：80枚） 町内夏祭りにおいて、青少年が犯罪に巻き込まれないよう声掛けを行う夜間パトロールを行いました。町内コンビニ、スーパーで成人雑誌の陳列調査および、町内カラオケ店にて深夜の青少年の出入りの調査についても実施し青少年健全育成に努めました。（実施回数：各1回）	青少年の悪影響のない町にすることを課題に、今後も事業を実施していきます。

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

施策1 安心して暮らせるまちづくり

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
6	1	1	道路、公園、公共施設、公共交通機関、公的建築物等における段差解消等のバリアフリー化	土木整備課 （一般土木） 都市整備課 （計画公園）	歩道や、公園施設等のバリアフリー化を目指します。	継続	（土木整備課） 実施事業無し	（土木整備課） 今後も整備予定の幹線道路は、バリアフリーの歩道を設置する計画です。
6	1	2	防犯灯・道路灯の整備	防災交通課 土木整備課 （一般土木）	防犯灯や道路灯は、新設や改良した道路と区からの要望があった場所に、計画的に設置を推進します。	継続	（防災交通課） 防犯灯については、現存の防犯灯の更新の際に、高輝度LED化を図る。 （土木整備課） 道路灯の不点灯など不良箇所について、修繕を実施した。	（防災交通課） 防犯灯のLED化の推進。 （土木整備課） 道路新設・改良時には、道路灯の必要性を検討し、設置を計画します。
6	1	3	安心して遊べる環境づくり	都市整備課 （都市計画） 土木整備課 （全担当） 子育て支援課 （児童保育）	町内の公園などを計画的に管理・修繕し、充実した時間が過ごせる公園として、また子どもや親子連れが、安心して遊べる環境づくりに努めます。	継続	（土木整備課） 草刈りや、施設の修繕を行った。 （子育て支援課） 安心して過ごせる遊具、環境を維持している。	（土木整備課） 今後も管理・修繕等を実施していく予定です。 （子育て支援課） 引き続き継続していく。
6	1	4	社会体育施設の整備	生涯学習課 （社会体育）	生涯において、定期的かつ継続的に、スポーツに親しむことができる施設の整備を、計画的に進めます。	継続	新町民体育館の建設候補地を選定するにあたり、町民体育館移転候補地選定支援業務委託を行い、建設可能な敷地が確保できるか調査を行い、町民体育館建設基本計画検討委員会を開催し建設に向けたスケジュール及び移転候補地の議論を行った。	町民体育館建設に向けて、町の財政状況を更に精査し、新体育館建設の準備を進めます。
6	1	5	良好なファミリー向け賃貸住宅の供給支援	都市整備課 （住宅）	町営住宅は、大久保団地・若宮団地・梅林第2団地・梅林第3団地・梅林第4団地で、118戸あり、町有住宅は、青柳町団地・鯉沢団地で、159戸あります。それぞれ住戸改善に努めます。	継続	町有住宅については、継続的に改修等を実施しています。	今後も改修等を実施していく予定です。
6	1	6	良好な宅地供給による子育て世帯の定住確保	都市整備課 （住宅）	公営住宅長寿命化計画において、用途廃止になっている団地については、跡地利用の検討を行い、分譲地としての活用を推進します。	継続	東田団地、西之入団地の空き家を5戸解体し、将来の活用に備えました。	今後も空き家の解体を実施していく予定です。
6	1	7	定住奨励金補助事業	政策秘書課	町内に土地を求め住宅を建築して定住を開始した者に、申請により固定資産税相当額を5年間補助し、定住を促進して、人口の増加及び地域の活性化を図ります。	継続	定住人口の増加を図るとともに、地域の活性化に資するため、本町に居住する方及び町外から転入する方の定住を奨励する制度の周知に努めた。 R7交付実績：169件	定住奨励金補助事業を多くの方に知っていただき、定住人口の増加を目指します。

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

未着手
継続
完了
中止
新規

施策2 交通安全対策の推進

基本目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
6	2	8	交通安全教育	防災交通課	鯉沢警察署、交通指導員、交通安全母の会などの協力のもと、園児・児童・保護者を対象に交通安全教室を実施します。	継続	鯉沢警察署、県警さちかぜ号の協力を得て保育園児を対象に交通安全教育(教室)を実施しました。	交通安全や、交通ルールについて、理解をする事業のため継続実施していきます。
6	2	9	スクールゾーンの点検	教育委員会 (教育総務課)	通学路の安全点検、パトロールを保護者及びスクールガードリーダー・スクールガードで実施します。また、通学路のカラー化を実施します。	継続	千葉県八街市において発生した通学中における児童の痛ましい事故等を踏まえ、富士川町通学路交通安全プログラムに基づいた「通学路点検」を10月21日に実施、学校や鯉沢警察署、県峡南建設事務所など関係機関とともに、町内23箇所の危険箇所の点検を行った。	児童生徒の登下校の安全確保のため、今後も関係機関と連携しながら、安心安全な地域づくりを実施していきたい。
6	2	10	子ども、親子連れのための幅の広い歩道の整備	土木整備課 (一般土木)	交通安全の観点から、町内の整備必要箇所を検討し、歩道の新設や拡幅整備に努めます。	継続	町道大櫛大久保線拡幅工事に合わせ、歩道の設置を行っている。 ※はくばく文化ホール北側道路	新規道路計画時には歩道設置の必要性を検討し、計画します。
6	2	11	チャイルドシート・自転車用ヘルメット購入費補助	防災交通課	交通安全対策事業として、購入費の補助により、着装・着用の向上に努めます。	継続	チャイルドシートやヘルメットの装着率向上を目的に、購入費を補助しています。 チャイルドシート【R7実績24件】 ヘルメット【R7実績実績6件】	交通安全対策事業として、今後も実施していきます。

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

未着手
継続
完了
中止
新規

施策3 子どもたちの安全確保

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
6	3	12	犯罪に関する情報提供	防災交通課	鯉沢警察署からの情報提供を受け、防災行政無線や、町広報、チラシ等で周知します。学校においては、保護者への安心安全メールで周知します。	継続	鯉沢警察署からの情報を子どもも含め、広く町民へ防災行政無線及び町公式LINE、CATVをとおして周知している。	警察からの情報には緊急性が問われる内容が含まれる場合があり、また一般の方からの情報ではその真偽の確認に時間を要すなど、タイムリーに対応しなければならない情報の発信に、時間的限界がある。
6	3	13	防犯ブザーの配布	教育委員会 教育総務課	町内小学校児童全員に防犯ブザーを配布します。	継続	新入学児童に防犯ブザーの配布を行っている。防犯意識の高揚や、実際の防犯対策として有効である。	今後も、1年生から防犯意識を高めるよう継続していく。
6	3	14	ふれあい110番の家連絡会	防災交通課	「地域の子は地域で守り育てる」を目標に、ふれあい110番の家連絡会を開催、地域・PTAなどと情報や意見の交換をし、地域の防犯意識の向上に努めます。また、登下校時のあいさつ運動や自主防犯活動等の支援をし、活動の輪を広げます。	継続	毎年、ふれあい110番の家連絡会を開催し、各地区連絡員と情報共有及び防犯講話（鯉沢警察署生活安全課員講師）を実施している。	児童生徒が安心して登下校するために、会員の家の存在の周知に力を入れていきたい。
6	3	15	防災教育の充実	防災交通課	自然災害や火災などの際に、自身の安全を確保する、防災教育を推進します。	継続	毎年、鯉沢小学校4年生学習（自然災害に備えるまちづくり）と児童センター（避難所体験教室）を実施している。	児童センターと協力し、災害などに対応できるイベントを開催していく。